

序 章

研究の主題と方法

1. 職業高等学校制度改革論の現実

高等学校の職業教育（以下、特記しない限り職業高等学校と言う）のあり方は、今日の教育制度改革論において、きわめて重要な課題となっている。このことは、昭和46年6月11日の中央教育審議会答申、「今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策について」の「先導的な試行」による高等学校の多様化提言¹⁾、昭和49年1月21日の「職業教育の改善に関する委員会」の「職業教育の改善に関する委員会審議経過報告」による職業高等学校教育課程の再吟味提言²⁾、昭和49年5月21日の教育制度検討委員会の「日本の教育改革を求めて—教育制度検討委員会最終報告一」による「地域総合高校」設置³⁾からも、明らかである。ところで、かかる改革諸提言に対し、職業高等学校関係者は、現事態をどのように捉え、且つ如何なる改善策を考慮しているであろうか。本論文の主題設定に当り、まず最初にその状況を工業高等学校の事例によって、明らかにしておきたい。

その問題認識の第一は入学志願者数及び入学者数の減少である。工業高等学校では、昭和45年度の入学者数が29万1,000余人であったが、昭和46年度のそれは27万5,000余人に減少する。⁴⁾ その入学定員と入学者数との比では、昭和45年度では前者の19万3,000余人に対し、後者の19万6,000余となり、定員充足率は98.8%となる。⁵⁾ この結果、工業高等学校は高等学校全体

がそうであるように、non-selective schoolとなり、「御多聞にもれず質（生徒の質のこと、引用者注。）が低下したので、今までのような教育だけではやっていけなくなった」⁶⁾のである。その第二は大学進学率の上昇によって、工業高等学校もその進学率が、昭和47年度では8.8%，⁷⁾ 今後ともその上昇が予想されることである。⁸⁾かかる状況において、「東京のある工業高校で大学進学希望者が半数を越えており、進学コースを設けることが考えられている。」⁹⁾ 事態となったのである。その第三は工業高等学校卒業者の就職先に、最近顕著な変化が生じてきたことである。工業高等学校卒業者は、これまでその教育目標が「中堅の技術者」¹⁰⁾ 養成にあつたため、主として「専門的技術的職業従事者」になることが期待されてきた。しかし、近年、その就職先は「専門的技術的職業従事者」よりも、むしろ、「技能工・生産工程作業者」となる者が増大してきたのである。例えば、昭和47年度の工業高等学校卒業者の4.5%だけが、「専門的・技術的職業従事者」として就職しているに過ぎないのである。¹¹⁾

以上のような事実は、工業高等学校—他の職業高校についても同様に一の制度及教育課程の再検討を要請するものである。中西職業教育課長は、若しこの再検討を避けるならば、「だんだん職業高等学校というのはじり貧になってしまって、片すみに押しやられてしまう」¹²⁾と指摘する。同様に斎藤健次郎氏も「私は最も刺激的なことばを使えば、工業高

等学校の消滅ともいべき事態が進行」¹³⁾ すると云う。

ところで、かかる「じり貧」あるいは「消滅」という共通認識下において、関係者は如何なる改革を提言しているであろうか。筆者の管見によれば、その提言は大別して二つに類型化できるように思う。即ち、その第一は、その部分的改革の必要は認めるが、しかし、基本的には現行の工業高等学校体制を維持しようとするものである。その第二は、これまでの「中堅の技術者」養成を否定し、工業高等学校に全く新しい性格を付与しようとするものである。まず最初に前者の提言を考察することにする。

森元吉氏は、工業高等学校否定論が当面の問題解決を急ぐ余り、「とくに教育などはもっと後向きになって堀り下げていってこそ、はじめて前向きの前進が可能になる」¹⁴⁾といふ逆説を忘れている。むしろ、解決すべき課題は「高等工業学校なり工業学校を出た人々が、実社会でいろいろの仕事の経験を得て、学力の不足を痛感するようにならから、大学に来て勉強しても一向にさしつかえない」¹⁵⁾という教育風土を育成し、それを実現することにあると提言する。つまり、工業高等学校の問題は、out-putよりも in-put を重視する日本の教育制度の欠陥に起因するものであり、従って、この根本問題を解決すれば、それで十分であると言うのである。村田富二郎氏は問題の原因を、(1)会社側の工業高等学校卒業生に対する近視眼的な要望、(2)会社において新しい技術開発と現状の保守という全く異質な技術階層が今なお混同され、両者が単純に技術能力の上下と捉えられていることにあるとする。この結果、「工業高校の教育

がどれほど正しく行なわっても、その卒業生の社会的能力が認められることは期待できない。」¹⁶⁾のである。従って、工業高等学校の改革とは「社会の矛盾から生じた教育の矛盾は、できるだけその形のままで社会に返上する強い態度」をとることであると云う。¹⁷⁾森、村田両氏の改革論は、このように、工業高等学校改革とは日本の教育制度改革、社会の矛盾改革と同義語であった。

かかる改革論に対し、清家正氏は工業高等学校の矛盾を、それが本来の使命を遵守していないことにあるとする。¹⁸⁾従って、その矛盾の解決は、工業高等学校教育が「何よりも先行して、教育の全面で、全学科の全教員を通じて、常に工場体制のもとにおいて、行なわれる」¹⁹⁾べきであると云う。このために、工業高等学校が「授職機関」あるいは「最終教育」に撤すべきことを提言する。²⁰⁾中村重康氏は、「職業高校のなかにこそ職業技術の尊さが体験でき、職業活動と興味との結びつきのなかに、本当の学習プロセスが組まれる」²¹⁾と意味づけながら、それ故に職業高校は「自己完結性」を持った教育機関として、「独自のカリキュラムをつくり出すべきである。」²²⁾と提言する。

現行制度枠内での改革論としては、この他工業高等学校多様化論がある。一つは技能を重視した、いわゆる技能高等学校設置論（後論の「技能高等学校論」との違いに注意）であり、一つはいわゆる「産業大学」に連続する工業高等学校設置論である。江口末市氏は、工業高等学校卒業者に対する産業界の要請の多様化、工業高等学校入学者の「質のバラツキ」の拡大から、「今や工業高校の多様化が強調され解決を求められている。」²⁴⁾と捉える。

従って、「工業高等学校教育の方向は、実習を中心とした理論づけのある体験学習体系により運営することである。」²⁵⁾と提言する。土井正志智氏も、同様の認識の下に、「各種・各様・各程度の工業教育の必要」を述べ、²⁶⁾「多面的な工業技術者（技能者も含んで）をいかに養成するかは、今後解決しなければならぬ当面した大きな問題である。」²⁷⁾従って、「技能の種類と、それが教育内容上で、占める比率によって区分されるコースアウトラインをつくる」²⁸⁾必要性を提言する。なお、かかる工業高等学校の多様化論の中には、関口勲氏のように、「高等学校の課程としては、一方には高度の基礎的、専門的教育に重きをおく従来の型の教育とならんで、他方ではもっと教能教育的要素を重視した型の教育を認める」とが、「6・3・3の太い幹に6・6などの枝があって、当然である」³⁰⁾と云う改革論もあった。

かかる提言に対し、大学進学率の上昇に伴う工業高等学校の多様化論は、学力優秀で進学希望者のための大学、つまり、「産業大学」の設置とワンセットの改革を提言する。例えば、藤岡通夫、都崎雅之助、川畠一氏等は、工業高等学校の中にそれだけで自己完結する工業高等学校の他に、かかる「産業大学」と直結する新しい工業高等学校の設置を提言するのである。³¹⁾

ところで、第二の工業高等学校改革論、つまり、全く新しい工業高等学校を提言するものは、いかなるものであろうか。厳密に云えば、かかる改革論にあっては、既存の工業高等学校の用語は妥当しなくなる。この種の改革論としては、現在の工業高等学校の「技能高校」への改組を提言するものと、「普通教

育としての技術教育」の学校に改組することを提言するものとに分けることができる。村上正己氏は、前者について次のように提言する。即ち、同氏は、戦後日本の教育制度が「歐州型」より「アメリカ型」に移行することによって、中等教育及び大学の大衆化は必然であったと認識する。³²⁾そしてさらにこの教育の大衆化が、「日本の産業規模の拡大によって頭脳の分布は次第に合理化され、優秀児は普通高校へと移行」³³⁾することを内在していたと云う。従って、「工高生の主流は座学による勉学をあまり好まない知性の低いものによって占められる」³⁴⁾ことになり、「工業高校は工場の一般労務者、即ち技能工を養成することを目標とすべきである。」³⁵⁾と提言する。かかる提言においては、現在の工業高等学校の目標は「厖大な科学的累積の時代」³⁶⁾では、到底実現不可能なものとして否定される。ただその存在が認められるとするならば、「教育の過程で、まず技能を身につけ、後で理論づけをするという立て前の大学工学部の予備門としての工業高校」が、例外的に認められるに過ぎないと云うのである。³⁷⁾寺岡二郎氏も同様に、「今日の工業高校の大多数校（すべてとはいわない）は、新しい技能者像に立脚したブルーカラーの養成に徹すべきである。」³⁸⁾と提言する。これに対し、「普通教育としての技術教育」学校への改組論は、(1)現在の工業高等学校が学校制度上、実質的には「袋小路」であること、(2)その目的及び教育内容が余りにも細分化され、現在の「技術革新」の時代的要請に対応できないとの認識に立っている。齊藤健次郎氏は、これ等の解決のためには「工業高校教育は専門的細分化傾向をたどるよりも、産業界における各種のキャリアーの共通の基礎的能力を養うところとなるべきである。」³⁹⁾と提言する。つま

り、工業高等学校は「普通教育としての技術教育」の学校に解消（「工業高校の消滅」）されるべきであると言うのである。同様の見解は清水義弘、長谷川淳氏においても見ることができる。⁴⁰⁾

以上、今日職業高等学校が当面している課題とその課題解決をめぐる模索を明らかにするために、工業高等学校に関する諸改革論の内実を考察してきた。ところで、かかる職業高等学校改革論は、われわれに何を示唆するであろうか。本論文の主題の設定は、この示唆するものに答えようとするところにある。

2. 研究の主題

本論文では、このために、上記諸改革論がその内容をいささか異にしながら、しかしその二側面において共通の問い合わせを持っていることに留意したい。即ち、その第一は期待中等教育段階において、職業高等学校の存在意義は何であるのか、その第二は存在価値ありとすれば、その制度及び教育課程は如何にあるべきかの問い合わせである。かかる問い合わせに対する解答は、各論者の問題認識と解決アプローチの差異により、きわめて多様であった。本論文の主題は、しかしその問題認識あるいは解決アプローチの妥当性を吟味し、各改革論を批判検討することにあるのではない。かかる問い合わせと解答との間に存在する問題に主題を設定したいのである。より具体的に言えば、職業高等学校の存在意義、その制度及び教育課程に対する問い合わせは、戦後教育制度改革過程における実業学校から職業高等学校への再編において、論じられたことではなかったのか。又この事実を無視して、今日職業高等学校改革を論ずることは可能であるのかの疑問の中に

ある。と言うのは、今日、課題として捉えられている職業高等学校とは、まさに戦後教育制度改革によって創出された職業高等学校の延長線上の存在であるからである。従って、われわれは職業高等学校改革を考える時、戦後教育制度改革において、職業高等学校が如何なるものとして構想され、実施されてきたかを分析することが不可欠なことのように思う。このことは、占領期の教育制度改革過程における次のような一連の改革事実を挙げることによって、より一層明白となる。例えば、職業高等学校の存在意義は、昭和21年の日本側教育家の委員会による「学校体系に関する意見」、アメリカ教育使節団による「第一次米国教育使節団報告書」さらには教育刷新委員会による一連の建議等において、模索されたところである。又その制度及び教育課程については、昭和22年の学校教育法及びその関係法令、昭和23年の教育刷新委員会による「労働者に対する社会教育について」の建議、昭和24年の教育刷新審議会による「職業教育振興方策について」の建議、昭和25年の職業教育及び職業指導審議会による「高等学校総合問題に関する決議」等によって、具体化されていった。本論文は、かかる改革事実を特に重視したいのである。

戦後教育制度改革に関する研究は、本論文の行論で明らかにする通り、きわめて多数指摘できる。又特に近年では、注目すべき研究成果もあがっている。⁴¹⁾しかしこれ等の研究成果は、戦後教育制度改革の内実を総論的に分析したもので、そこでは職業高等学校の改革過程は必ずしも十分究明されているとは言えない。例えば、職業高等学校制度改革過程において、見過すことのできない次のような

改革事実とそれに対する疑問は、全く解明されていない。即ち、その第一に学校教育法が修業年限3年以上の「特別の技能教育を施す」高等学校の制度化を規定したにもかかわらず、かかる高等学校が何故に設置をみなかったのか。その第二に教育刷新委員会の「労働者に対する社会教育について」が、「労働者のための技能者養成所、見習工教習所、組合学校等の教育施設に対しても」、「教育の機会均等の趣旨に基き、高等学校、更に大学へ進みうるために単位制クレジットを与える措置を講ずること。」(傍点、引用者)を建議してもかかわらず、かかる「教育の機会均等」概念が何故に具体的な制度化を生まなかつたのか。その第三に昭和22年の「新制高等学校の教科課程に関する件」(発学第156号)等による第一次教科課程から、昭和24年の「新制高等学校教科課程中職業教科の改正について」(発学第10号)等による第二次教科課程の展開は、何を意味するであろうか。その第四に新学制実施当初において、高等学校の「教育の機会均等」を保障するために構想された総合制高校、定時制高等学校が、教育刷新審議会の「職業教育振興方策について」において、何故に「職業教育に重点を置く単独校を多数設置すること。」又定時制高等学校は「職業科目中心の教科課程を編成すること。」に構想されるに至ったのか。われわれはこれ等一連の疑問を解明することによって、戦後教育制度改革が職業高等学校の存在証明を何に求め、且つ如何なる制度あるいは教育課程において、その存在を位置づけようとしたかを究明し得るようになる。そしてその中から、現在の職業高等学校制度改革論が、何を発展させ、何を克服すべきかを結論づける

ことができるようになる。

3. 研究の枠組

本論文は、先に掲げた四つの疑問を解明するため、占領期日本の職業高等学校制度の改革過程を二部に分けて論ずることにした。第一部は職業高等学校制度の改革構想、その実施状況を、制度史的に考察したものである。その考察に当っては特に制度と教育課程との関連を重視したので、ここでは工業高等学校の制度改革過程を中心に分析した。その分析結果は、しかし他の職業高等学校の制度改革過程にも、ほぼ全面的に適用できるものと考えている。改革構想及び実施状況の分析から、そこでは職業高等学校制度改革について、以下のような事実が明らかにされている。即ち、(1)職業高等学校制度改革の理念が学校制度内教育の機会均等にあったこと、(2)かかる理念の具体化は職業高等学校の制度及び教育課程を、他の高等学校のそれ等と同一化する形をとったこと、(3)その結果、職業高等学校はその存在証明を奈辺に求めるかと言う困難な問題に当面したこと、(4)制度理念が学校制度内教育の機会均等にあったため、職業高等学校は学校職業教育と学校外職業教育との関連性を、全く明らかにし得なかつたことである。

第二部は、上記(3)及び(4)の問題が職業高等学校実施過程において、どのように取り組まれたかを考察したものである。その取り組みは第一部で考察した職業高等学校の制度展開と密接不離な関係にあるが、しかしここではそれとは一応分離して論究した。従って、各章はそれぞれ一つの独立論文の体裁となっている。第一章は昭和23年2月27日の教育刷新委員会第13回建議、「労働者に対する

社会教育について」を論究したものである。同建議が学校職業教育と学校外職業教育との制度的関連提起していると考えたからである。このことを実証するため、同建議の「教育の機会均等」概念が、教育刷新委員会総会及び特別委員会の審議において、どのように捉えられたかを解明することに考察の主眼が置かれている。分析の結果、同建議の「教育の機会均等」概念が、第一部で考察した職業高等学校の制度理念、学校制度内教育の機会均等と異質なものであることを実証した。それはいわば、学校制度外教育の機会均等とも言うべき概念を提起しているのである。第二章は昭和24年6月11日の教育刷新審議会第30回建議、「職業教育振興方策について」を論究したものである。同建議は、「職業教育の改革を特に志向するものでなかった。」⁴²⁾と批判された戦後教育制度改革に対し、公権力がはじめて再検討したものである。教育刷新委員会及び特別委員会の審議分析によって、同建議が職業高等学校の存在証明を、他の高等学校との機能分離に求めたことを実証している。そしてこのことが戦後教育制度改革理念、学校制度内教育の機会均等の制度展開と鋭い葛藤を惹起するものであったと指摘している。第三章は占領期における職業高等学校制度の展開に対し、当時の教育ジャーナリズムが、如何なる反応を示したかを論究したものである。当時の著書・論文の分析によって、その関心が職業教育の目的・内容論に向けられたことを明らかにした。

以上、第二部で論究した各事項は、これまでの先行研究においては、全く明らかにされることのなかった課題である。従って、特に第1章及び第2章では、資料的意味も勘案し

て、審議資料等は出来る限り、掲載することに努めた。このため、その叙述が少々煩瑣となつたので、各建議の原理的意味については、第3節でそれぞれ論究することにした。とまれ、われわれは以上のような諸改革への取り組みと、第一部で考察した職業高等学校制度の展開とを合わせ考えることによって、はじめて戦後教育制度改革における職業高等学校制度とは、何であったかを理解できるのである。.

なお最後に、本論文の作成に当り、各種研究機関に貴重な資料を閲覧させて頂いたことを付記して置きたい。特に国立教育研究所附属図書館、国会図書館法令議会資料室、文部省附属図書館、一橋大学附属中央図書館、同大学産業経営研究所附属図書室には、多大の御厚意を賜わったことに感謝したい。

昭和50年2月10日記

(注)

- 1) 「文部時報」昭和46年7月号,
pp. 114-183。
- 2) 「産業教育」昭和49年2月号,
pp. 2-26。
- 3) 「教育評論」昭和49年5・6月合併号。
- 4) 文部省年報第98、第99年報。
- 5) 定員充足率が100%以下になることは、高等学校全体の傾向である。例えば、昭和45年度では定員1,439,199人に対し、入学者数は1,381,998人となっている。なお、昭和46年度の工業高等学校生徒定員数は、文部省第99年報では不明

- ため、昭和45年度について比較した。
- 6) 土井正志智：みんなで考えよう—今後の工業教育一、「工業教育資料」M.35, p.3。
- 7) 文部省：学校基本調査報告書（高等学校以下）昭和47年度, p.579を参照されたい。169,562人の卒業者中14,945人が進学している。
- 8) 12)「産業教育」第22巻第6号, p.4。
- 9) 西之園晴夫：工業の教え方の改善について、「工業教育資料」M.32, p.1。
- 10) 昭和31年の高等学校学習指導要領では「技術員」、昭和35年及び昭和45年の学習指導要領では「中堅の技術者」を養成するものとしている。
- 11) 文部省：学校基本調査報告書（高等学校以下）昭和47年度, pp.610-611。
- 13) 「産業教育」第23巻第1号, p.11。
- 14) 森元吉：工業教育についての日ごろの雑感、「工業教育資料」M.10, p.2。
- 15) 同上書, p.1。
- 16) 村田富二郎：技術教育に対する私見、「工業教育資料」M.24, pp.3-4。
- 17), 18) 同上書, p.4。
- 19) 清家正：工業教育の特殊性について、「工業教育資料」M.38, pp.1-5。
- 20) 同上書, p.5。
- 21) 同上書, p.1。
- 22), 23) 中村重康：技術革新と今後の職業教育の課題、「産業教育」第22巻第12号, p.6。
- 24), 25) 江口末市：工業高校教育の振興策と経営の近代化について、「工業教育資料」M.55, p.3。
- 26) 土井正志智：みんなで考えよう—今後の工業教育一、「工業教育資料」M.53 p.3。
- 27) 土井正志智：戦後20年の工業教育の回想と将来の展望、「工業教育資料」M.28, p.4。
- 28) 土井正志智：みんなで考えよう—今後の工業教育一、「工業教育資料」M.35, p.4。
- 29) 教育方法として技能教育重視を提言した論文としては、西之園晴夫：工業の教え方の改善について（「工業教育資料」, M.32, pp.1-4）、牧野秀雄：工業教育の問題点に思う（「工業教育資料」M.37, pp.1-3）、古屋一雄：後期中等教育における工業教育の目標（「工業教育資料」, M.59, pp.1-7）、牧野秀雄：工業高校教育と電気科の教育（「工業教育資料」M.87, pp.1-4）をあげることができる。
- 30) 関口勲：工業教育管見、「工業教育資料」M.57, p.5。
- 31) 藤岡通夫：職業高校における大学進学の問題、「産業教育」第22巻第5号, pp.7-11, 同：工業教育以前、「工業教育資料」M.79, pp.1-3, 都崎雅之助：現在の工業高校教育の問題、「工業教育資料」M.25, pp.1-4, 13, 同：戦後の工業教育の回顧とその将来の展望、「工業教育資料」M.95, pp.1-4, 9, 川畠一：西ドイツの工業教育をみて、日本の工業教育を思う、「工業教育資料」M.103, pp.1-5, 同：産業大学（仮称）の構想について、「工業教育資料」M.107, pp.1-4 を参照のこと。
- 32) 村上正己：工業教育革命、「工業教育

- 資料」M40, p.2。
- 33), 34), 36) 同上書, p.3。
- 35) 同上書, p.4。
- 37) 同上書, p.26。
- 38) 寺岡修二郎:中等工業教育の指向するもの—ブルーカラーこそ主役—、「工業教育資料」M52, p.4。
- 39) 「産業教育」第23巻第1号, p.12。
- 40) 清水氏は「産業教育」第22巻7号で、今後の工業高等学校教育は、「普通科を中心にして、それに職業的教育をプラスするという考え方をとりたい。」(p.9)と指摘している。長谷川氏は「高等学校教育は文科、理科に分けることで十分である。」と主張される。
- 41) 中島太郎:戦後日本教育制度成立史, 岩崎学術出版, 1970, 海後宗臣監修: 戦後日本の教育改革全10巻, 東京大学出版, 国立教育研究所編: 日本近代教育百年史全10巻, 文唱堂を挙げることができる。
- 42) 上原専祿:職業教育の基本問題, 「産業教育」昭和26年9月号, p.1。